

令和8年3月16日  
大阪府立西野田工科高等学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく  
委託契約の事前公表について

イ 契約の内容

(1) 内容

大阪府立西野田工科高等学校トイレ並びに廊下等・階段床敷地外周清掃業務

(2) 期間

令和8年4月1日から令和8年3月31日

(3) 契約先

公益社団法人 大阪市シルバー人材センター

ロ 決定方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約